

令和3年度

新分野進出連携促進助成事業
(中小企業・小規模企業振興基金助成事業)

【応募要領】

令和3年4月

公益財団法人 やまなし産業支援機構

1. 事業の目的

県内の中小企業・小規模企業等のグループによる企業化を促進するために必要な経費の一部を助成することを目的とする。

2. 助成対象事業の内容

(1) 事業の概要

助成事業	内 容	
新分野進出連携促進 助成事業	内 容	県内の中小企業者や小規模企業者等の技術交流活動の取り組みに対し、必要とする経費の一部を助成する。
	対象者	県内に事業所を有する中小企業・小規模企業等のグループ
	対 象 事 業	新たな事業分野に進出するための、複数の中小企業・小規模企業等のグループによる企業化を促進するために必要な情報交換等を行う研修事業又は交流事業。
	助成金	限度額 20万円 (助成率 対象経費の 2/3)
	事 業 期 間	交付決定の日から 12ヵ月以内
	採 択 数	2 件程度

(2) 助成対象経費

助成事業	経費区分
新分野進出連携促進 助成事業	①謝金 (講師及び専門家等の謝金)
	②旅費 (講師及び専門家等の旅費)
	③庁費 (資料作成費、会場借上料等)
	④その他 (上記に掲げるもののほか、財団が特に必要と認める経費)

3. 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 交付申請書 (やまなし産業支援機構ホームページよりダウンロード)
- ・ 積算金額の根拠書類 (見積書、価格表等) ※見積書は有効期限内のもの
- ・ その他申請内容に関する補足書類

(2) 募集期間 令和3年4月13日(火)～令和3年5月31日(金) 必着

- ・ 募集期間内に、公益財団法人やまなし産業支援機構あてに持参又は郵送により提出してください。また、交付申請書の電子データ (WORD) もメール等でご提出ください。
- ・ ご応募を検討されている方は、記載方法等応募にあたってのご留意事項について説明

いたしますので、必ず応募書類提出前に一度ご連絡ください。

(3) 応募資格・要件

上記「助成対象事業の内容」の「対象者」欄の要件に該当しない場合は応募することはできません。

4. 採択の方法

応募のあった助成対象事業の中から、専門家等で構成する「中小企業・小規模企業振興基金事業審査委員会」において、申請書類を基に審査を行い、採択事業を決定いたします。

詳細については、対象者に別途お知らせいたします。

(1) 審査会開催・助成対象者決定時期 令和3年6月下旬（予定）

(2) 助成（採択）要件

新分野進出連携促進 助成事業	活動の目的／活動の将来性／活動の有益性
-------------------	---------------------

5. 留意事項

(1) 助成金について

交付決定前に支出した経費は対象外となります。

(2) 実績報告

助成事業が完了したときは、所定の様式に必要な書類を添付して、事業の実績を報告していただきます。また、必要に応じて、事業の進捗状況の報告を求めます。

(3) 助成金の支払時期

助成金の支払時期は、原則として実績報告後の精算払いですが、必要に応じて概算払いも可能です。

(4) 助成事業の内容の公表

助成決定事業は、事業テーマ名、事業者名（グループ）、決定金額について公益財団法人やまなし産業支援機構ホームページ等で公表いたします。

6. お問い合わせ先

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課

TEL : 055-243-1888 (代表) / FAX : 055-243-1885

URL : [http:// www.yiso.or.jp/subsidy/promote.html](http://www.yiso.or.jp/subsidy/promote.html) / E-mail : sinjigyo@yiso.or.jp